

あしたの介護

会長あいさつ



福岡市介護保険事業者協議会
会長 古賀 康彦

新型コロナウイルスの影響で書面による表決という形になりましたが、令和2年度の総会で引き続き会長に就任しました古賀でございます。新役員を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

会員事業者の皆様方には、働き方改革の推進や、年々厳しくなっていく人材の確保など様々な課題に取り組んでおられることと存じますが、今年は新型コロナの感染防止対策まで加わりました。感染への不安と恐怖が混在する中、介護現場に携わる皆様方には大変なご尽力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、本協議会は平成12年暮に設立され、今年で20年目の節目を迎えています。これまで各種の研修会や講演会、介護フェスタなど、会員相互の情報交換、ネットワークづくりのための事業を進めてまいりましたが、今後とも法人の枠を超えた交流

の場としてその充実に努めてまいります。

新型コロナの収束にはまだ相当な時間を要すると思われませんが、今後、デジタル化の推進など私たちの働き方を含めた社会のシステムが大きく変わっていくと言われております。人の繋がりが大事な介護業界ですが、技術革新など時代の流れにも遅れないように情報を共有しながら丸となって取り組んでいかねばなりません。

新役員一同、こうした時代の変化に対応できるよう、より魅力ある協議会活動に向けて取り組んでまいりますので、会員の皆様方のさらなるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

役員紹介

福岡市介護保険事業者協議会 令和2年度 役員名簿

令和2年7月31日改定

役職名	法人名	役員名	
会長	社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会	理事長	古賀 康彦
副会長	一般社団法人 福岡市医師会	常任理事	岡本 育
副会長	医療法人 泯江堂	専務理事	三野原 一徳
副会長	社会福祉法人 今山会	特別養護老人ホーム 寿生苑 施設長	朝野 愛子
幹事	医療法人 永寿会	シーサイド病院 シーサイド病院介護医療院 事務次長	貞包 毅吉
幹事	社会福祉法人 敬愛園	複合型高齢者福祉施設 アットホーム福岡 施設長	大坪 強
幹事	社会福祉法人 光薫福祉会	特別養護老人ホーム 光薫寺ビハール 施設長	泉本 隆周
幹事	社会福祉法人 シティ・ケアサービス	経営企画部 企画推進部長	稲光 理恵
幹事	医療法人 順和	介護保険事業 担当課長	眞崎 弘太
幹事	株式会社 ツクイ	福岡営業所 主任管理者	古田 貴代
幹事	医療法人 ながら医院	事務局 局長	花山 義克
幹事	株式会社 ニチイ学館	九州支社事業二課 執行役員主幹	河内 圭介
会計監事	社会福祉法人 アイリス	理事 統括施設長	淵上 文子
会計監事	社会福祉法人 瀧仙	姪浜デイサービスセンター 施設長	石田 浩司

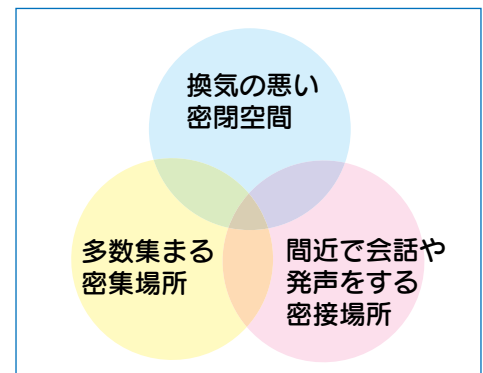
*幹事・会計監事は法人名五十音順

福祉施設における新型コロナウイルス感染症（新型肺炎）感染対策について

◆福祉施設における新型コロナウイルス感染症（新型肺炎）の感染状況について

国内における新型コロナウイルス感染症は2020年1月16日に初めて感染者が確認されてから、わずか3か月ほどで1万人を超えた。国内の福祉施設における感染状況についても高齢、障害、児童、保育分野のいずれの事業種別でも既に感染者が確認されており、クラスターに繋がった事例も報告されている。

新型コロナウイルス感染症の感染予防として右図に示した3つの密な状況を避けることが推奨されているが、福祉施設はその構造的に「密集」「密接」を避けることが困難な環境である。また、利用者は基礎疾患を有していることが多く、体力が少ない方も多いため相対的に免疫力が低いと考えられることから、利用者は感染リスクや重症化リスクが常に高い状況に置かれているという点に留意されたい。



厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症に関する社会福祉施設への通知

（「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」令和2年3月6日）において、新型コロナウイルス感染が疑われる方が発生した場合の対応として「情報共有・報告等の実施」「消毒・清掃等の実施」「濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定」「濃厚接触が疑われる利用者に係る適切な対応の実施」「濃厚接触が疑われる職員に係る適切な対応の実施」の5つの項目があげられており、今号はこれらの一部、主に濃厚接触が疑われる利用者への対応について解説をする。

●通所施設利用者の感染が疑われる場合

利用者の感染が疑われるケースにおいて、通所施設利用者の場合は利用者本人の判断で単独で帰宅させることは望ましくない。一時的に隔離対応を行った上で、家族や保護者、支援機関へ連絡を実施することが必要である。

利用者の帰宅に時間を要する場合の食事やトイレの対応については、後述する入所施設の対応を参照いただきたい。体調不良の利用者を帰宅させる場合の判断基準について、誰がいつ判断をするか、一人暮らしの利用者は体調不良のまま帰宅させて良いか等、事前に検討しておくことが重要であり、必要に応じてかかりつけ医に相談する等の対応をされたい。また、送迎車を使用してご自宅等へ送り届ける場合、送迎車は職員や他の利用者も使用するため、車両の消毒方法や取り扱いなどのルールも明確にしておくことが必要である。

●施設利用者の感染確定後の対応について

新型コロナウイルスPCR検査を受けた場合、検査結果について福祉施設は都道府県等から連絡が入ることになっている。濃厚接触者の特定について国立感染症研究所から以下の目安が示されているが、福祉施設では、生活の多くの時間をともに過ごしているため、相当数の濃厚接触者に該当する利用者・職員が発生することが考えられる。

- 患者の発症2日前から隔離開始までの間
- マスクなど必要な予防策を取らず15分以上接触
- 感染防止策なしで診察・看護・介護
- 1メートル程度の距離まで
- 同室又は長時間接触
- 体液に直接接触した可能性が高い

（2020年4月20日時点 MS&ADインターリスク総研にて作成）

保健機関が実施する疫学調査（感染源の追跡）について、保健所等が利用者本人に情報収集を行うことは困難であるため、施設内での行動確認については全面的に施設に求められる可能性があることは留意されたい。現在、保健所は感染経路を追っているため行動確認が重要であるが、感染経路が負えないケースも増えており、疫学調査が終了した場合は異なる対応を求められる可能性があるため、今後の動向についても注視が必要である。

発生当初は、陽性患者全員が入院していたが、現在は陽性患者全員が入院する状況になっておらず、地域の状況や病状によって、自宅療養、研修施設やホテルでの待機、自宅での入院待ち等様々なケースが発生している。刻一刻と変化する状況の中で情報収集を行いつつ、実際の対応は、その地区の保健所の指示判断を受けて行動いただきたい。

●入所施設における感染の疑いのある者・濃厚接触者への対応について

ここから述べる内容は帰宅が困難な通所利用者、職員への対応についても同様のものと理解いただきたい。濃厚接触及び感染疑いのある利用者が引き続き施設に留まる場合、施設は利用者の生活支援を継続する必要があるため、協力医療機関と連携するとともに、感染疑いの早い段階から施設内感染の拡大に注意する必要がある。支援場面における感染予防方法については感染の疑いのある方及び濃厚接触者のいずれも同一の方策が求められることを理解しておく必要がある。ただし、感染疑いのある方で症状の出していない濃厚接触者は部屋を分ける等、区分して対応する必要があることにも留意されたい。

なお、感染者及び濃厚接触者への対応及び食事介助、排泄介助等、具体的な各ケアのポイントについて以下のとおりまとめたので参考にさせていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症は呼吸器感染症のため、当該利用者には呼吸が楽になるような姿勢を取らせること、また、咳や発熱に対しては水分補給も重要となるため、これらの対応も必要である。

◎感染者及び濃厚接触者への対応にかかる留意点

隔離の留意点	<ul style="list-style-type: none">・原則として個室対応。個室が足りない場合は、同じ症状の人を同室とする。・当該利用者の部屋の換気は、1、2時間ごとに5～10分間行うこととする。また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気を実施する。
ケアの留意点	<ul style="list-style-type: none">・介護等は、可能な限り担当職員を決めて行う。（他の利用者を担当しない。）職員は使い捨て手袋とマスクを着用する。対象者に咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。・ケアの開始時と終了時に、液体石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施する。手指消毒の前に顔（目・鼻・口）を触らないように注意する。「1ケア1手洗い」「ケア前後の手洗い」を基本とする。
食事支援	<ul style="list-style-type: none">・食事の介助は、原則自室で行う。できるだけ、利用者を移動させずに対応する。・食器は、使い捨て容器を使用するか、濃厚接触が疑われる利用者の物を分けたくうえで、熱水洗浄を実施する。
排泄支援	<ul style="list-style-type: none">・排泄は、自室内のトイレもしくは、ポータブルトイレを利用することが望ましいが、自室内にトイレがない場合、共同トイレの1か所を濃厚接触者用に確保し、他の人と共有しないようにする。・おむつ交換やトイレでの排泄介助が必要な場合は、接触の状況に応じて、マスクや手袋、エプロンなどの予防策を実施する。
入浴支援	<ul style="list-style-type: none">・入浴介助は、体液への接触リスクが高いため、清拭で代替することが推奨されている。自室内での専用のお風呂で、単独入浴できる場合は可能であるが、その後の清掃についてはリスクが伴うため、手袋やマスク、ガウンを着用したうえで清掃することが、必要である。
設備・備品の管理	<ul style="list-style-type: none">・体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。その他の利用者にも使用する場合は、消毒用エタノールで消毒を行う。
感染性ごみの扱い	<ul style="list-style-type: none">・個室内で使用し破棄するものは部屋から持ち出さず、個室の蓋つきのごみ箱に入れ、感染性廃棄物として処理する。ごみ箱についても接触機会を減らすため足踏み式のもの、あるいは袋を使用し都度交換する等、可能な限りリスクを低減することが必要である。利用者の体液が付着したティッシュや使い捨て食器、介助や清掃の際に使用した手袋やエプロン等、感染リスクがあるものは全て同様に扱う。
その他	<ul style="list-style-type: none">・当該利用者以外の利用者についても、手洗い等の感染防止のための取組みを促す。・施設長等の指示により来訪者に対して利用者との接触の制限等を行う。・シーツなどのリネン類や衣類は、熱水洗浄または、次亜塩素酸ナトリウム液につけた後、洗濯を実施することになるが、次亜塩素酸ナトリウム液は衣類の色を落とすため、使用時は注意が必要である。

※掲載事項を実施しても感染拡大を完全に防げることを保証するものではありません。また、記載内容は2020年5月8日時点の情報に基づいています。今後の情勢の変化により、対応が変更になる可能性があります。最新の情報は政府発表の情報等をご確認ください。

出典：MS&ADインターリスク総研株式会社

医療福祉RMニュース<2020 No.1>福祉施設における新型コロナウイルス（新型肺炎）感染対策について

情報提供者：総合保険代理店 株式会社グッド・サポート プラス支店 山口哲也

有限会社 たんぽぽの家

小規模多機能たんぽぽの風

職種：セラピスト

縁 (えん) オス 白・結 (ゆい) メス 茶



私たちは、縁結びです。

セラピストとして利用者様へ安らぎと癒しを提供しております。

皆さんコロナに負けずに頑張りましょう。

社会福祉法人 光薫福祉会

特別養護老人ホーム

光薫寺ビハール

介護員

宮原 智紀



私は介護未経験での入社でしたが、先輩方の厳しくも温かい御指導のお陰で、今では緊張感を持ちつつ、のびのびと業務に励むことが出来ております。

ビハールでは職員一人一人が高い意識を保ちながら、コロナウイルス感染予防を行っております。どの事業所も大変な状況かと思いますが、強い精神力で乗り越えましょう！

社会福祉法人 敬愛園

認知症グループホーム

ケアスタ福岡

介護職員

古田 美幸

いつも入居者様に対し笑顔を絶やさず、寄り添ったケアを心がけています。

また併設する福岡介護福祉専門学校の実習では、介護職の先輩として、学生に分かりやすくアドバイスするなど頼もしい存在です。

新型コロナウイルスで大変な状況ではありますが、感染予防対策として、他者との接触を極力避けられるよう入居者様お一人ずつお誘いし、散歩を楽しんでいただき気分転換を図っています。



わが事業所の

息子 娘

看板 看板

医療法人 永寿会

シーサイド病院

シーサイド病院介護医療院

ケアワーカー

吉川 凌雅 (左)

松本 式部 (右)



シーサイド病院・シーサイド病院介護医療院では、患者さま・利用者さまの立場に立った、医療と介護の提供を目指しております。当院の笑顔が素敵な二人です。

まだまだ入職して数ヶ月ですが、日々新たな知識や技術を身につけ、患者さま・利用者さまの気持ちに寄り添える介護士を目指しています。

新型コロナウイルス感染症が流行していますが、患者さま・利用者さまに、安心して療養や生活をしていただけるよう職員一同全力で頑張っています。

麻生介護サービス株式会社

グループホームアップルハート

くつろぎ福岡東

ケアスタッフ

後藤 みどり (左)

森 昌子 (右)



当ホームには畑があり、今はコロナで外出も出来ない状況ですが、土に触れたり収穫したりと、自然と触れ合いながらお客様と生活しています。夏にはホーム内に竹を組んでそうめん流しを行い、室内でも楽しんで頂ける行事を行っています。ご面会に関しては、制限させていただいております。

発行元
発行日
お問い合わせ先

福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会

令和2年9月

福岡市介護保険事業者協議会事務局【(社福)ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】

TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 <http://www.fukukaikyuu.gr.jp/>

※部数が足りない事業所にはお送りしますので、事務局までご連絡ください。